

地球環境基金の助成プログラム見直しと その進展状況

9月16日(水) 午後6:30~8:30

会場: 地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)

(東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル 1F)

講師: 独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部

地球環境基金課長 中田 孝之氏

地球環境基金アドバイザー 滝口 直樹氏

講師略歴:

中田孝之氏 1997年公害健康被害補償予防協会(現(独)環境再生保全機構)に入社、総務部、経理部、予防事業部などを経て、2009年より地球環境基金部を担当

滝口直樹氏 1988年環境庁に入庁し、UNDP出向(JPO)、民間活動支援室、(独)環境再生保全機構石綿健康被害救済部などを経て、2011年に(同)環境活動支援工房を設立(代表社員)。また慶應義塾大学法科大学院、明星大学、麻布大学で非常勤講師として環境政策等を担当。

参加費 無料/事前申込 不要

主催 オーフス条約を日本で実現する NGO ネットワーク (オーフス・ネット)

共催 グリーンアクセスプロジェクト、第二東京弁護士会環境法研究会

お問合せ オーフス・ネット事務局 栗谷 (E-mail jimukyoku@aarhusjapan.org)

環境分野の市民参画条約であるオーフス条約の3本柱は、市民の①情報へのアクセス権、②意思決定に参加する権利、③司法アクセス権(訴訟の権利)です。

オーフス条約が進める環境分野の市民参加において、NGO/NPO はきわめて大きな役割を果たします。日本では、長年、地球環境基金が NGO/NPO の活動を支援してきましたが、基金設立20周年を機に2014年より助成プログラムが大きく見直されました。その内容は、助成カテゴリーの多様化、プロジェクト評価の強化、人件費助成、概算払い導入など多岐にわたります。その背景や狙い、見直し導入後の状況について話を伺い、市民参加推進のための市民セクター強化のあり方について考えます。